

議案第 24 号

令和5年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）

令和5年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ38,045千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,974千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 2月29日提出

上富田町長 奥 田 誠

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	財産収入	78	46	124
	1 財産運用収入	78	46	124
2	諸収入	138,941	△38,091	100,850
	1 収益事業収入及び雑入	138,941	△38,091	100,850
歳 入 合 計		139,019	△38,045	100,974

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	宅地造成費	48,633	△38,045	10,588
	1 宅地造成管理費	48,633	△38,045	10,588
歳 出 合 計		139,019	△38,045	100,974

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 款 財産収入	46千円
1 項 財産運用収入	46千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	千円 78	千円 46	千円 124
計	78	46	124

2 款 諸収入	△38,091千円
1 項 収益事業収入及び雑入	△38,091千円

1 宅地造成事業収入	136,779	△38,091	98,688
計	138,941	△38,091	100,850

3 歳 出

1 款 宅地造成費	△38,045千円
1 項 宅地造成管理費	△38,045千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 宅地造成事業費	千円 48,633	千円 △38,045	千円 10,588	千円	千円	千円 46	千円 △38,091
計	48,633	△38,045	10,588	0	0	46	△38,091

節		説	明
区 分	金 額		
1 利子及び配当 金	千円 46	企業用地造成事業基金預金利子	千円 46

1 宅地分譲収入	△38,091	一般保有土地売却収入	△38,091

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 △150	消耗品費	千円 △150
11 役務費	△660	分譲宅地紹介手数料	△660
12 委託料	△2,500	測量設計調査委託料	△2,500
14 工事請負費	△20,000	宅地造成工事請負費	△20,000
16 公有財産購入 費	△15,000	土地購入費	△15,000
22 償還金、利子 及び割引料	219	墓地使用料返還金	219
24 積立金	46	企業用地造成事業基金積立金	46